

令和7年国勢調査 厚木市調査員募集要領

国勢調査は、日本に住む全ての人を対象とする我が国で最も基本的かつ重要な統計調査であり、その結果は、国及び地方公共団体のあらゆる施策の基盤となり、民間の活動にも幅広く利用されています。令和7年10月1日に実施する国勢調査については、大正9年開始から第22回目を迎え、人口減少、少子・高齢化の進む中で年々重要度が増しております。

本市では、約224,000人、106,000世帯（月報ベース）が対象であり、1,300人程度の調査員が必要となるため、国勢調査に関して理解と熱意を持って、国勢調査の業務に従事してくださる方を広く募集します。

1 募集人数

1,300人

2 応募条件・資格

- (1) 責任をもって調査事務を遂行できる方
- (2) 原則として20歳以上の方
- (3) 秘密の保護に関し信頼のおける方
- (4) 警察に直接関係のない方
- (5) 選挙に直接関係のない方
- (6) 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

3 主な仕事内容

- (1) 調査員説明会への参加
- (2) 担当する地域の確認
- (3) 調査についての説明と調査書類の配布
- (4) 調査票の回収
- (5) 調査票の整理と提出

4 従事期間（予定）

令和7年9月1日（月）から10月31日（金）まで

5 身分及び報酬等

- (1) 身分
国勢調査員は総務大臣が任命する非常勤の国家公務員となります。
調査活動中のけがなどには公務災害補償が適用されます。
- (2) 報酬等
総務省が定める支給基準に基づき調査終了後に報酬等を支給します。
なお、担当する調査区数、世帯数により、報酬額は異なります。

6 申込方法

電子申請システム又は行政総務課、公民館、市 HP にある申込用紙に必要事項を記入の上、直接、郵送、ファックス、Eメールで行政総務課へお申し込みください。

7 申込期間

令和6年11月1日（金）から令和7年5月15日（木）まで

なお、申込期間中に募集人数に達した場合は、申込期間を短縮する場合があります。

8 その他

お申込みいただいた後、行政総務課から連絡し、希望する担当調査区数や調査地域等について面接等により確認をさせていただく場合があります。

選考結果については、令和7年5月30日（金）までに申込者全員に郵便にて発送します。